No.1707 令和5 (2023)年 11月11日号 毎月1·11·21日発行 | 本民

地

地域力・国際都市 おおた

発行: 大田区 編集: 広聴広報課 〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

5744-1111(代) **五**5744-1503

HP https://www.city.ota.tokyo.jp LINE @otacity Twitter @city_ota

子育でのお悩み





大田区は、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業 にふさわしい、持続可能な取り組みを行っています。

ひとりで抱えていませんか?

こどものためにと頑張っていても、どうしたらいいか分からないこと、たくさんありますよね。 子育ては悩んで当たり前です。誰しもが同じように感じることがあるものです。 そんなとき、無理しないでください。

> 悩んだり困ったりしたときには、あなたの声を聴かせてください。 区は、あなたの子育てを応援していきます。

・ このような相談が寄せられています :

育児疲れかも。 体も気持ちも 重い… こどもと 接していると、 すぐにイライラ してしまう…

思春期のこどもに、 どう接すればいいか 分からない

こどもの健康や 成長が心配 子育ての不安を 相談したいが、 誰に相談したら いいか分からない

子育ての気になることや悩みなどの相談をお受けしています

子ども家庭支援センター

こどもと家庭に 関する総合相談 æ5753-7830

月~金曜 午前9時~午後6時 土曜 午前9時30分~午後6時

10·11月は 里親月間

東京都里親制度普及啓発 キャラクターさとぺん・ファミリー



みんなで見守りましょう

困っていそうな親子を見かけたら、気にかけてあげてください。 地域のみんなで見守り、誰ひとり取り残さない社会を 実現しましょう。

11月はオレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン

(

オレンジリボンには「こどもの虐待を防止する」 というメッセージが込められています。



区は令和8年度中に(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの開設をめざしています



「(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター」を新たに設置します。児童相談所・一時保護所・子ども家庭支援センターを一体的に整備し、こどもたちの生きる権利や育つ権利を守り、虐待防止対策を強化します。

こども・子育てに関する相談に迅速・的確に対応し、おおたのこどもを守ります

設置の目的

- ●児童相談所の専門機能をより身近に
- ●虐待の予防から防止まで切れ目ない支援
- ●地域連携による細やかな支援

